

# 放送メディアの現場から考える震災 20 年

毎日放送報道局メディア報道部

大牟田智佐子



## 1. 序章

阪神・淡路大震災。あの日の衝撃は今も忘れられない。「地震など関西にはない」という幻想を抱いていたメディアにとって頭を殴られたような一撃だった。いや、正確に言うと「地震など起きない」とは思っていなかった。実際筆者は、テレビ報道記者だった 1994 年に「地震専門記者になれ」との命を受け、地震をテーマに取材をしていた。「近畿には直下型地震を引き起こしてきた活断層が数多くある」だの「南海地震は 100 年ごとに起きていて、その前後 50 年間は地震の活動期だ」だの、ニュースの特集を放送したし、95 年 3 月には「近畿にも直下型地震の恐れがある」とのテーマで 1 時間半の特別番組の放送も予定していた（表 1）。94 年の 2 つの特集は放送が叶ったが、特別番組のほうは、3 月の放送を迎える前に阪神・淡路大震災が起きてしまった。94 年 11 月 30 日の日付けで筆者が提出していた企画書が今も手元に残っている（図 1）。新聞社の中にも「神戸に直下型地震の危険性がある」と警鐘を鳴らす記事を掲載していた社もあった。

ただ、それらをどれほど現実のことに捉えて報道していただろうか。過去の地震の記録を調べ取材していたはずの筆者自身でさえ、「地震」とは地面が揺れる現象だとしか考えていなかった。地震が起きてみて、ようやくわかった。地面が揺れるということは、建物が壊れ火災が起きることであり、それに

よって大勢の人々の命が奪われるということだったので…。地震という物理現象は一瞬のことも、それがもたらす災いは決して一瞬では終わらない。「兵庫県南部地震」がわずか 10 秒ほどの出来事だったのに、「阪神・淡路大震災」はそれから何年も続く災いとなった。

「災害報道」＝「災害が起きたことを伝える報道」という思い込みも、この震災で吹き飛んだ。人々がいなくなってしまったまちや空洞化する産業。シャ

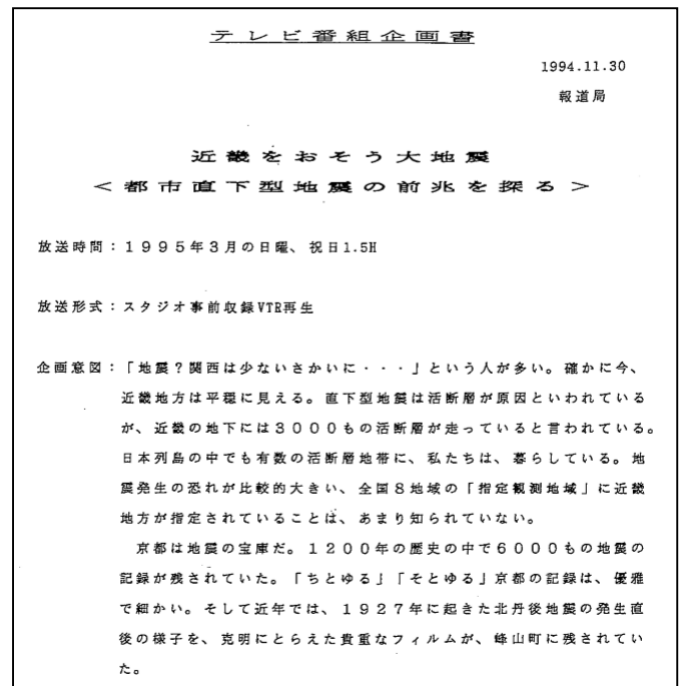


図 1 筆者が企画した特別番組の企画書（抜粋）

表 1 地震防災関連の番組（阪神・淡路大震災より前に筆者が企画したもの）

放送日	タイトル	放送時間
1994年9月13日	京都は地震データの宝庫	8分
1994年11月1日	近畿に多数の活断層	8分
1995年3月(予定)	近畿をおそう大地震<都市直下型地震の前兆を探る>	1時間30分

ッターを下ろす商店街。姿を消した昔ながらの下町の風景。そこから暮らしを立て直そうとする人、仕事を求める人、つながりを結びなおそうとする人。

「復興」に向かう過程での社会問題を報道することもまた、「復興報道」という名の「災害報道」だった。さらに、この「復興報道」にいかにか継続的に取り組むかで、メディアの姿勢も問われた。

阪神・淡路大震災をもたらした「兵庫県南部地震」が起きた瞬間・・・、大げさに言えばメディアの「価値観」も、あの地震とともに揺さぶられたのだ。この 20 年間に考えてきたメディア—特に放送メディア—のジレンマを、ここに記そうと思う。

## 2. 復興報道の賞味期限は数年が限界なのか

阪神・淡路大震災の発生直後。直感で「10 年は復興できない」と思った。同じことを感じた同僚は多かったとみえ、『10 年は震災報道を続けなければ!』と言い合った。しかし現実には、必ずしもそうはいかなかった。

他の大きな災害と同様、阪神・淡路大震災の場合も「災害そのものの報道」から始まった。地震の規模や特徴をあきらかにし、どこでどんな被害が出ているのかを知らせる。また亡くなった人たちや、無事が確認された人たちのことも伝えた。これによって被災した人たちは自分の置かれている状況がわかるだろうし、やきもきしながら知人の安否を心配する被災地外の人たちにも、情報を届けることができたのだと思う。

さらに、被災した人たちにとって必要な日々の情報を届ける「生活情報」も重要な柱だった。水が汲める場所、通れる道路、交通手段、ガスや電気の復旧状況、支援策の情報や必要な役所の手続き…これらの情報は被災者にとってまさに「命綱」のひとつとなった。

ここで振り返りたいのは、そのあとの報道の話だ。最初の大混乱が徐々に収まってくると、被災した人たちの苦しみや問題点を浮き彫りにし復興政策を問

う「復興報道」に移行する。この復興報道は、当初想定した「10 年」よりはるかに短い期間で収束していったのではないか。反省とともに振り返りたい。

なぜ復興報道はそれほどまでに早く収束してしまったのか。ひとつは、仮設住宅解消の時期が重要なカギを握っていたと考える。

地震直後のテント村に始まり、避難所、仮設住宅、と被災者が住む場所を訪ねて記者は取材を繰り返してきた。その中で声を上げられない被災者を見つけ、問題点を明らかにしようとしてきた。

ところが仮設住宅は 5 年で全て解消した。もちろん、その裏には常識を破る行政の努力があったことは記しておきたい。行政の担当者は、仮設住宅を倉庫代わりに使っていた被災者との交渉には、反感をかって刺されることも覚悟して分厚い雑誌を腹巻にしていたというし、復興住宅の入居要件を満たさない被災者と一緒に不動産屋をめぐり、住まいを探したともいう。伊勢湾台風の仮設住宅が 20 年以上解消しなかったことを考えれば、地震の直接死 5,500 人の災害において 5 年で仮設住宅が解消したのは奇跡かもしれない。

しかし、これをきっかけに、メディアの報道は明らかに変わった。震災のニュースが日に日に少なくなった。「目に見える被災の象徴」がなくなったことが一番大きい。それが、結果的に「震災は終わった」かのような印象を与えてしまった。

さらに、被災者一人一人を丁寧に追いかける取材も減っていった。「そこに行けば取材対象が見つかる」という場所が失われ、自分から声を出せない被災者の発掘が容易ではなくなったからだ。特に神戸市内の復興住宅は、高層住宅が多い。被災者がまとまって入居した復興住宅もあるが、同じ建物でも「復興住宅」として入居した人とそうでない人が混在しているところも少なくなかった。一軒一軒チャイムを鳴らし鉄の扉を開けてもらうのは、平屋の仮設住宅団地で談笑する人々やふれあいセンターを訪ねて行くのとは勝手が違った。これには、取材する側の能力や

努力が不足していたことも素直に認めたい。しかし、「いつまで復興報道を続けるのか」という疲れに似た空気が漂っていた報道の現場に、仮設住宅解消は、被災者への取材をフェードアウトさせる格好の理由を与えてしまったかもしれない。

ところが、復興の問題は本当はここからだった。震災前から噴出していた問題—多くはたまたま表面化することがなかっただけの問題—が、震災でダメージを受けた人々にさらに重くのしかかっていたのだ。孤独な高齢者の増加が、誰にも気づかれぬまま亡くなってしまふ孤独死を引き起こした。また、後継者が出ず活性化のための策を打ち出せないままかろうじて生き延びていた商店街が客を失い、若い世代に魅力あるまちづくりをしてこなかった地域がますます衰退した。これらの問題はいずれ噴出したのだろう。ただ震災がそれを加速させた。

しかも、時間が経つにつれこれらの問題は震災だけが原因ではなくなってきた。たとえば雇用だ。地震が起きた 1995 年当時はまだバブルの名残があり、正規雇用も今よりは確実に多かった。しかしその後の世界的な経済状況の変化、産業構造の変化などによって、被災地の産業もダメージを受ける。また、ローンを払い終わっていないマンションが震災で全壊してしまい、新たな住まいと合わせ、いわゆる「二重ローン」を抱える被災者の問題も出てきた。震災前の住まいを高金利の時期に購入したため返済金利も高いままで、景気が低迷した地震後のダメージはさらに大きくなっている。

非常に重要なこうした問題を、特に「テレビ」で放送するのは難しかった。なぜなら「映像がないから」だ。直後の変化は、誰が見てもわかりやすい。ブルーシートで覆われていた住宅が再建される。仮設住宅の建設が始まる。震災で休止していたお祭りが復活する。商店が再オープンする。「震災を受けてから初めて〇〇した」というストーリーは「復興の槌音」として歓迎される。それに比べて内面的な問題になればなるほど、それを表現するのはイメージ映像で

しかなくなる。「新しい内容が入っていない」とデスクに言われ、却下される企画もあった。

個人的な実感では、仮設住宅が解消される前、震災 3 年を過ぎた頃からすでに被災地を取り巻く空気が変わっていたと思う。それは、言葉にしないものの「いつまでも震災ではないだろう」と被災者の「自立」を促すような空気でもあった。

そんな中、阪神・淡路大震災の報道を押しよけるような出来事が次々に起きてくる。

### 3. 復興報道は防災報道に従属するのか？

復興報道に苦心している頃起きた出来事。それは、他の地域での地震災害だった。阪神・淡路大震災を引き起こした兵庫県南部地震以降、国内の主だった地震だけでもこれだけ起きている（表 2）。

こうなると、地震のたびに新しい「災害報道（予防報道）」が始まることになる。「常に新しい話題を重視する」という既存のマスメディアの枠組みではやは

表 2 国内で近年発生した被害地震

1998 年	岩手県内陸北部地震	M6.2	最大震度 6 弱
2000 年	鳥取県西部地震	M7.3	最大震度 6 強
2001 年	芸予地震	M6.7	最大震度 6 弱 死者 2 人
2003 年	宮城県北部地震	M6.4	最大震度 6 強
2003 年	十勝沖地震	M8.0	最大震度 6 弱 死者 1 人 行方不明者 1 人
2004 年	新潟県中越地震	M6.8	最大震度 7 死者 68 人
2005 年	宮城県沖の地震	M7.2	最大震度 6 弱
2005 年	福岡県西方沖地震	M7.0	最大震度 6 弱 死者 1 人
2007 年	能登半島地震	M6.9	最大震度 6 強 死者 1 人
2007 年	新潟県中越沖地震	M6.8	最大震度 6 強 死者 15 人
2008 年	岩手・宮城内陸地震	M7.2	最大震度 6 強 死者 17 人 行方不明者 6 人
2011 年	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）	M9.0	最大震度 7 死者 1 万 8958 人 行方不明者 2,655 人
2011 年	長野県・新潟県県境付近の地震	M6.7	最大震度 6 強 死者 3 人

り最新のニュースが注目され、被害の映像は人々に強いインパクトを与える。だいたい、災害というのは起きるたびにそれまで気づかれていなかった新たな被害が出るものだ。何年も前に起きた阪神・淡路大震災の復興のストーリーはますます「ネタにならない」と敬遠されがちになる。

さらに、災害予防をテーマとする報道には、将来起こりうる大地震の被害のイメージや津波を予想した映像など、見た目も派手な CG＝コンピュータ・グラフィックスなどが使われることが多い。また、最新の科学の知見や防災グッズなどが紹介され、常に新しいこと＝「ニュース」を求めるメディアの側にとっても作りがいのある仕事だと認識される。この背景には、被災者よりも、まだ震災を経験したことのない「未災者」の絶対数が圧倒的に多いということも理由にあげられるだろう。

これには「東京」との温度差もあった。なぜだか、東京のキー局は「科学もの」と呼ばれるような「次に来る巨大地震への備え」をテーマにした特別番組を放送したがる。ヒューマンドキュメンタリーのような復興報道をゴールデンタイムに放送することはほとんどない。「復興報道＝関西ローカルの話題」と決めつけているかのようだ。しかしひとりの被災者に寄り添う報道も、将来誰の身にも起こりうることを示す重要な内容なのだが…。災害は「わがこと」にならないければ、本当の意味の防災行動にはつながらない、というのは常々筆者が痛感していることだ。画面に映る被災者を見て「かわいそうだね」で終わってしまうのでは、「わがこと」になっているとはとてもいえない。それは自分だったかもしれないし、あるいは将来の自分かもしれないのだ。

しかし、時間の経過はどうしようもないのかもしれない。阪神・淡路大震災の地元兵庫県ですら、震災 10 年を機に「復興祈念」から「安心安全」にシフトした。井戸敏三兵庫県知事は、2004 年 12 月 24 日の定例記者会見で『今までは復旧・復興に懸命に走ってきたわけですがけれども、もう一度原点に立ち返り

ながら、「減災」ということをベースに、東南海・南海地震対策や、水害対策なども、防災ということを中心に立ち返って考える日と位置づけたらどうか、県として現在検討を進めています』と発言している。

こうした複数の要因が絡まり、現状では、震災が目に見える「起きてから 3 年、せいぜい 5 年」が、復興報道の賞味期限になっている。しかし、果たしてそれでよいのだろうか。

#### 4. 復興報道を補強するメディア

震災から 20 年、メディア環境が激変したことが、災害報道のありかたを大きく変えようとしている。

放送業界で劇的に変わったことは、なんといってもテレビ放送のデジタル化だろう。より鮮明な画像を届けることができるようになっただけではない。画像の加工やコピー、他のメディアへの二次利用が格段に便利になった。また、デジタルでは最大 3 波のチャンネルまで異なった放送が同時に可能になるため、災害時にはサブチャンネルで別の内容を放送することもできるようになった。

放送本体とともに、多メディアでの送付も当たり前になりつつある。20 年前の阪神・淡路大震災当時を振り返れば、携帯電話ですら一般には普及していなかった。当時の携帯電話・PHS の普及率はわずか 9.4%、契約数は 1,100 万件あまりだった（総務省 HP）。知識を持った一部の人が「パソコン通信」をしていた時代である。それが、2013 年度末にはなんと携帯電話・PHS の普及率は 116.8%、契約数は 1 億 4,956 万 1,007 件にもものぼり、誰もがツイッターやフェイスブック、ブログ、YouTube や Ustream で情報や動画を発信する時代になっている。

これにともない、放送局も「テレビやラジオだけ放送していればいい」という時代は終わった。テレビならリモコンの d ボタンを押すことで表示させる「データ放送」で天気予報や交通情報、その日のニュース、災害情報などをいつでも文字や CG で提供することが求められる。また、局や番組の公式ホームページ、

フェイスブックやツイッターでコンテンツを日々更新するのはほぼ当たり前と期待されている。放送に出せなかった会見の映像などを動画サイトの放送局のチャンネルで流すことも珍しくない。ラジオでも、放送の予告や放送した内容を HP に掲載したり、「ストリーミング」や「ポッドキャスト」、「ネットラジオ」によって放送そのものをパソコンやスマートフォンで聞けるサービスが一般化している。さらに、放送局のツイッターでは、地震情報や津波情報、竜巻注意情報を速報的に流すアカウントが一般の人によく見られているし、交通機関の乱れなども放送局のアカウントから情報を知らせてほしいという声もよく聞く。こういった声に応えようとする、これまでになく放送局に負担がかかるのは確実だし、そもそもこうしたサービスについては放送本体のように CM による広告収入が見込めないことが多い。しかし、すでにこのような多メディア展開なくしては放送も成り立たなくなっている。

一方で、放送局側から発信するだけでなく、SNS を利用して不特定多数の人からの情報を集める動きも出てきた。火災や事故などの発生直後の映像が「視聴者提供」として放送されているのを目にした人も多いだろう。今までは、発生現場に駆け付けた記者やカメラマンがその場にいる人に呼びかけ、映像を提供してもらうしか方法がなかった。ところが今は発生現場にたまたま居合わせた人が、撮影した映像を SNS 上に投稿し、それを検索して提供してもらうことが増えている。

これをさらに進めた形として、ビッグデータを活用し災害などの早期検知ができるシステムを、複数の放送局が取り入れている。全国の人がツイッターでつぶやいた単語の中から、急に増えたものを拾い出し、起きている事象や場所を絞り出して早期の災害検知、災害報道につなげる、というものだ。

こうした新しいネット系メディアは、その瞬間に見聞きしていなければ消えてしまうテレビやラジオと違い、削除されない限りあとからでも繰り返し見

直すことができるメリットがある。しかし、どちらかといえば、緊急時の災害報道を重視しているようだ。

そこで、「復興報道」に期待できるメディアとして、筆者はラジオを挙げたい。普段ラジオを聞いている人たちは年々減る傾向にあるが、災害が起きるたびその役割が見直されている。災害直後だと、仮に停電が起きても乾電池で聞け、移動しながらでも情報に接することができるメリットがある。また、何といても地域に密着した細かな情報を届けることができるよさがある。被災した各地には臨時災害 FM 局も開設されたが、そういう放送局では日常の細かな情報を伝えることが多い。結局人々が求めているのは「誰々さんの犬を探してください」であったり「この道が通れるようになりました」であったり「〇〇へ行けばこんな支援物資がもらえます」であったりする。

テレビの場合、災害の特別報道は通常の番組を休止してアナウンサーやキャスターが出演し、「非日常」の出来事が起きたのだと痛感させられる環境で放送が続くが、ラジオは通常の番組のパーソナリティーが伝えることが多い。それが被災者の安心感につながると言われている。阪神・淡路大震災でも、MBS ラジオは「おなじみの声」のパーソナリティーが、励ましの言葉をはさみながらリスナーからの情報などを読み上げ、被災地の状況を伝えた。いつもの時間にいつものパーソナリティーが出てきて「ふんばりましょう」と言うだけで、どれほどの慰めになったか、と話す人もいた。

そういったラジオの特性が、復興報道には生かされるのではないかと思う。まず、映像がなくても成立する。取材する側から言っても、記者 1 人で取材ができ、生中継も電話で可能だというフットワークの軽さが強みだ。MBS ラジオでも、「ネットワーク 1・17」という災害に特化したレギュラー番組を、95 年の 4 月からずっと継続している（表 3）。

この番組は、95 年 1 月 17 日に始まった震災報道を継続する形で生まれた。地震が起きて間もなく、MBS

ラジオ局は3つの指針を決めた。

- 被災地に向けた放送に徹すること
- 行政に対しては、批判より提言を重視すること
- 可能な限り、震災報道を継続すること

12日間、249時間40分にわたる特番放送のあと、被災者に向けた「がんばれ！被災地のみなさん」という番組が3月まで続き、この番組が4月改編によって「ネットワーク1・17」として生まれ変わった。当初はスタッフ・パーソナリティーが全員被災者というこだわりで、「被災者による、被災者のための放送」をめざした。最初のパーソナリティーは関西大学の安部誠治教授とフリーアナウンサーの魚住由紀。被災者に寄り添

うテーマを数多く取り上げ、仮設住宅の住民やボランティアなど、当事者をスタジオに呼んで直接声を拾った。1年後、安部が妹尾和夫に交代。MBSのテレビ番組で被災地リポーターを務めていた妹尾は、被災者の懐に入り込んでいく天性の才能があり、涙もろく、リスナーの共感呼んだ。このコンビは、震災で家族を失った被災者らとの絆も深め、二度とこのような悲惨な災害を起こしてはならないという家族の気持ちを伝える内容も増えた。と同時に、地震や建築の専門家などからわかりやすく話を引き出す術を身につけていく。番組には、毎週の地震活動を専門家が解説するコーナーなども設けられ、2002年にはこれらの功績が認

表3 MBS ラジオ「ネットワーク1・17」の放送記録（1月17日近辺のみ抜粋、肩書は当時）

年月日	テーマ	ゲスト
1995.4.15.	番組開始	
1995.4.22.	住宅問題	ラジオ報道部 森崎俊雄記者
1996.1.13.	土地区画整理事業	ラジオ報道部 森崎俊雄記者
1996.1.20.	雲仙の教訓	関西大学工学部助手 馬場昌子
1997.1.11.	2年経った被災地で、今	関西大学教授 安部誠治
1997.1.18.	2年経った被災地で、今	あしなが育英会神戸事務所 樋口和宏
1998.1.10.	痴呆のお年寄りを支える	シルバーインフォメーションルーム代表 坏光子
1998.1.17.	震災3年1・17サミット・被災地のこれからを考える	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 黒田裕子 ほか
1999.1.16.	仮設住宅は必要だったのか	弁護士 伊賀興一 ラジオ報道部 田中智佐子記者
1999.1.23.	阪神大震災・死因調査	神戸大学室崎研究室 越山健治 山口憲雄
2000.1.15.	1・17スペシャル 被災地が学んだ5年	神戸大学教授 室崎益輝 ほか
2000.1.22.	あの日の思いを震災劇にこめて	劇団青い森代表 細見圭
2001.1.13.	1・17スペシャル あの日から6年ほくたちの震災	矢崎正道・直道 震災遺児 川口和徳 あしなが育英会 樋口和宏
2001.1.20.	7年目を迎えた阪神大震災	スタジオトーク
2002.1.12.	ふれあいサロンでネットワーク作り	妹尾和夫
2002.1.19.	震災7年御蔵地区の復興とまち・コミュニケーション	ラジオ報道部 田中智佐子記者
2003.1.11.	震災8年を迎えるながたの思い	「1.17KOBELに灯りをinながた」実行委員長・FMわいわい 全美玉
2003.1.18.	震災8年・メディアは何を伝え、語り継ぐべきか	関西大学社会学部教授 黒田勇 神戸市市民参画推進局長 桜井誠一
2004.1.10.	ながたの灯が伝える震災9年の思い	「1.17KOBELに灯をinながた」実行委員長 和田幹司
2004.1.17.	震災9年ネットワーク1・17スペシャル 追悼と復興への願い 報道特別番組 震災を乗り切った知恵、震災で得た教訓～その時あなたは？	妹尾和夫・魚住由紀の被災地報告 CBC多田しげお 社会安全研究所 木村拓郎所長
2005.1.15.	震災10年ネットワーク1・17スペシャル～未来へ伝えたいこと、くり返したくないこと	元ポートアイランド第三仮設住宅自治会長 安田秋成 ほか
2005.1.22.	それぞれの1月17日	スタジオトーク
2006.1.14.	震災11年～これからの防災対策	社会安全研究所所長 木村拓郎
2006.1.21.	震災11年の風景	魚住由紀
2007.1.13.	震災12年・日本災害復興学会発足へ	関西学院大学教授 山中茂樹 社会安全研究所所長 木村拓郎
2007.1.20.	シリーズ人々の震災18～91歳の語り部	神戸市長田区御蔵地区に住む児島ハツ子
2008.1.14.	3人家族で迎える震災13年	震災遺児 川口和徳・綾香・長女 日向
2008.1.21.	震災13年～語り継がれる震災	魚住由紀
2009.1.12.	ながたの灯りに集う人々	「1.17KOBELに灯りをinながた」実行委員長 和田幹司
2009.1.19.	震災14年・慰霊のろうそく	河本光正
2010.1.17.	シリーズ人々の震災22・両親を亡くした書道家～筆に込める思い	書道家 野原神川
2010.1.24.	震災15年・次の世代に伝えるべきこと	河本光正
2011.1.17.	16年をつなぐ震災の記憶～過去、現在、そして未来へ	関西学院大学災害復興制度研究所所長 室崎益輝 ほか
2011.1.24.	しあわせ運べるように～作者が語る震災16年	神戸市立西灘小学校 音楽教諭 臼井真
2012.1.16.	阪神・淡路大震災から17年	「1.17希望の灯り」理事 白木利周 岩手県宮古市で被災した小幡昇
2012.1.23.	1・17の教訓を3・11に 模索する高校生たち	河本光正
2012.1.15.	阪神淡路大震災から生まれた防災カードゲーム	京都大学防災研究所教授 矢守克也
2012.1.22.	子どもたちが語る防災～『ぼうさい甲子園』の表彰式から	電話出演：徳島市立津田中学校教諭 小西正志
2013.1.13.	特別番組「ネットワーク1・17～阪神・淡路大震災を忘れない」	「1.17KOBELに灯りをinながた」実行委員会委員長 和田幹司 ほか
2013.1.20.	阪神・淡路大震災から19年～子どもたちの「心のケア」はどう生かされたか	新川和賀子ディレクター

められ、総務省消防庁の「防災まちづくり大賞」を受賞した。2008年4月には妹尾からMBSアナウンサーの河本光正に交代。続いて2012年10月には、魚住・河本の2人に代わってMBSアナウンサーの千葉猛がパーソナリティーとなる。現在も、阪神・淡路大震災だけでなく、各地の災害の教訓などを発信し続けている。これもラジオだからこそできていることだ。

ただ、いざというときに聞いてもらうためには、普段から接していなければならない。そのためにラジオ局がPRしているのが、スマートフォンにラジオのアプリを入れておくことだ。なにはともあれスマホだけは持って出る、という人たちも多い。ラジオの受信機がなくてもスマホ経由でラジオに接する人口が増えれば、ラジオも新たな生き残りの道が模索できるかもしれない。

## 5. 属人主義に終わらない復興報道を

復興報道を続けるメディアとそうでないメディアの違いは何か。残念ながら、現時点では「人」によるところが大きい。

被災地で同じ問題を目の当たりにしたとき、それをどう受け止めニュースにするかは、もちろんその記者次第だ。しかし、その取材を『視聴率は関係なく思い切りやれ!』と背中を押す環境があるかどうかは、もっと大きい。「復興報道に理解を示す幹部がいるかどうか」で報道が左右されるとは何とも歯がゆいが、そういったキーパーソンがいる放送局が復興報道に熱心に取り組んでいるのは事実だ。

ただ、20年を経た今、少し発想を転換してもよいかもしれない。メディアの「報道」はマスを対象にしたものに限定されているが、今や町内レベル、個人レベルで情報発信は盛んに行われている。そのツールとしてSNSが使われている。

たとえば、2014年8月17日に起きた兵庫県丹波市の豪雨災害でも、地元の人や支援のボランティアが参加するフェイスブックのグループが盛んに情報を発信し、共有している。ボランティアの際の細かな注意

事項を実際にボランティアに入った人が写真付きで紹介したり、被災した人が当時のことを語ったり、不安材料を投稿したり、復興イベントを知らせたり…。局所的に災害復興を模索する連携の動きが活発になっているのだ。このグループの活動をMBS報道局の災害記事として取り上げたところ、通常の30倍もの人が記事を読んだというデータも得られている。

こうしたSNSなどにあふれる声を、メディアがどう拾い上げ、活用していくかもこれからの復興報道には必要なスキルになる。被災地からの直接の声を拾い上げていく手段が20年前よりも格段に増えているのは事実だ。それらを活用しながらどう復興報道を続けていくのか、20年を過ぎたこれからが本当に問われる時期だ。

## 参考文献

- 1) 気象庁 HP：日本付近で発生した主な被害地震（2014.9.26.参照）
- 2) 総務省 HP：情報通信統計データベース 携帯・PHSの加入契約数の推移（2014.9.26.参照）
- 3) 毎日放送：阪神大震災の被災者にラジオ放送は何かできたか～「被災していない人への情報はいらない!」と言いつづけた報道者たち、同朋舎出版、1995.
- 4) メモリアル・カンファレンス・イン・神戸：12歳からの被災者学 阪神・淡路大震災に学ぶ78の知恵、NHK出版、2005.
- 5) 田中 淳・吉井博明（編著）：災害情報論入門、弘文堂、2008.
- 6) 渡辺武達・松井茂記：メディアの法理と社会的責任、ミネルヴァ書房、2004.